	<b>川町訂</b> スコード	<u> 5問型サービス(独自∶訪問介護相当</u> │	íサービス) <sup>-</sup> │	サービスコード表	<u>(平成31(2019)年4月改訂</u>	<u>])</u>		T	
サービ <i>.</i> 種類	項目	サービス内容略称		The succession	算定項目 -		合成 単位数	算定単位	
A 2	1111	訪問型独自サービス I		事業対象者·要支援 1·2(週1回程度)			1,168	  -   1月につき	
A 2	1114	訪問型独自サービスI・同一	一 イ 訪問型	1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	I HIC J	
A 2	2111	訪問型独自サービスI日割	ーサービス費 (独自)(I)	事業対象者·要支援 1·2(週1回程度)			38	- 1日につき	
A 2	2114	訪問型独自サービスI・日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	10100	
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者·要支援 1·2(週2回程度)			2,335	18150	
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	サービュ弗		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	- 1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(独自)(Ⅱ)	事業対象者·要支援 1·2(週2回程度)			77	- 1日につき	
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)			3,704	18/50	
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	サービス 豊		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	- 1月につ	
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	(独自)(Ⅲ)	事業対象者·要支援2 (週2回を超える程度)			122	─ 1日につき	
A 2	2324	訪問型独自サービス皿・日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A 2	2411	訪問型独自サービスIV	ニ 訪問型 ーサービス費	事業対象者·要支援 1·2(週1回程度)			266		
A 2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	(独自)(Ⅳ)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239		
A 2	2511	訪問型独自サービスV	ホ 訪問型	事業対象者·要支援 1·2(週2回程度)			270		
A 2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	ーサービス費 (独自)(♥)	270単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	- 1回につ	
A 2	2621	訪問型独自サービスVI	へ訪問型	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)			285		
A 2	2624	訪問型独自サービスVI・同一	ーサービス費 (独自)(VI)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サ <b>ー</b> ビス費	事業対象者·要支援 1·2(20分未満)			165		
A 2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	(独自)(短時間サービス)	165単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物	の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	- 特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につ	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につ	
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につ	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につ	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1日につ	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につ	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につ	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1日につ	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につ	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200		
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	ーリ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	- (2 - ヌ 介護職員処遇改善加算 - (4		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		18/-0	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		1月につ	
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(皿)	所定単位数の 55/1000 加算			
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			